



## 小学校低学年用教育資料『ほほえみ』の改訂にあたって

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日、三陸沖を震源地としてマグニチュード 9.0 の地震が発生し、東北地方から関東地方にかけて太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらされました。特に、地震による大津波は、多くの尊い生命を奪いました。更に、大震災に伴う原発事故による放射線被曝へのいわれのない偏見や風評の問題など、人権にかかわる新たな課題が生じています。

震災以外にも、人権にかかわる社会の状況の変化に伴い、児童虐待やDV、いじめ、インターネットによる人権侵害など、子どもたちの生命を脅かす様々な課題が山積しています。改めて、生命尊重の大切さを痛感するとともに、人権教育の重要性が今問われています。

兵庫県教育委員会においては、平成 10 (1998) 年 3 月に「人権教育基本方針」を策定し、人権という普遍的文化を築くことを目標に人権教育を推進してきました。そして、この方針に基づき、平成 13 (2001) 年 3 月に小学校低学年用教育資料『ほほえみ』を作成するとともに、各学校において効果的に活用し、自己実現と共生をめざす人権教育の充実を図ってきたところです。小学校低学年用教育資料『ほほえみ』については、児童の発達段階や特性を踏まえ、人権尊重の精神や自尊感情をはぐくみ、人権教育の基礎を培う内容で構成されており、作成当時としては、非常に斬新な人権教育資料であり、その理念は今なお十分に耐えうるものです。

しかし、作成から 10 年が経過し、この間、国においては、教育基本法の改正や学習指導要領の改訂、「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」の公表などがありました。また、県においては、「人権教育及び啓発に関する総合推進指針」や「外国人児童生徒にかかわる教育指針」などが策定されました。

このような国や県の動向を踏まえ、小学校低学年用教育資料『ほほえみ』をより使いやすく、いっそう学習効果が期待できる内容にしていくため、改訂を行いました。改訂にあたっては、改正教育基本法、小学校学習指導要領、「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」等の趣旨に即し、人権を尊重する豊かな心が育ち、「生きる力」の育成につながる観点から編集を行いました。

学校における人権教育は、各学校の児童や地域の実態を踏まえるとともに、発達段階に応じて系統的に実践するものです。小学校低学年において、人権教育の基盤である生命尊重の精神や豊かな人間関係づくりを含む人権感覚を育成していくことは、大変重要であると認識しています。その意味でも、本資料が、各学校における人権教育の充実に活用されることを期待しています。

なお、本書の編集にあたり、ご尽力いただきました人権教育資料検討委員会並びに人権教育資料作成委員会の委員の皆様方に対し、心からお礼申し上げます。

平成 24 年 3 月

兵庫県教育委員会